

第6期 平成21(2009)年度

泰阜村ふるさと思いやり基金報告書

長野県泰阜村

1 社会投資家である寄付者や村内外のみなさまへ

みなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配、ご支援をうけ賜り、厚くお礼を申し上げます。ここに、泰阜村ふるさと思いやり基金（以下、基金）の平成 21 年度の報告をさせていただきます。

この基金は渡辺清氏（寄付市場協会会長）のご提案を受けて平成 16 年 6 月に導入いたしました。基金の仕組みは、村が提示した政策メニューの中から寄付者の方々が寄付金で選択することから、選挙に例えて「寄付による投票」と呼ばれています。寄付者の社会的なニーズを寄付金という形で汲み取り、政策に反映させようとするものです。この意味において、寄付者は「もう一人の投票者」であると同時に公益（パブリックベネフィット）を受け取ろうとする「社会投資家」とも言えるでしょう。

この全国で初めてとなるユニークな仕組みは、マスコミの注目を集めて多くの報道がなされました。この効果もあって当初は多くの賛同者を得て、基金への寄付は、第 1 期 9,198,207 円、第 2 期 5,896,000 円でしたが、全国的に実施されるようになってきた近年は第 3 期 2,726,459 円、第 4 期 5,158,865 円、第 5 期 4,095,000 円、今期が 2,805,000 円と寄付者が固定されてきております。総額では 29,879,531 円に達しました。

政策メニューのうち、「在宅福祉サービス維持向上事業」に対する寄付額が平成 17 年度に目標額に達しているため、第 3 期 1,620,000 円、第 4 期 592,000 円の処分を行い、第 5 期 1,000,000 円「生きがいと健康づくり」事業を実施しました。

一方、運用益として 79,318 円の基金利子が生じ、基金総額では 27,032,460 円となりました。

地方自治を取り巻く環境は、「平成の大合併」や「三位一体改革」などによって激変をしています。こうした中で、単独での自立をめざす泰阜村にとっては、今後も厳しい村政を余儀なくされるものと思われます。寄付を通じた新たな地方自治のひとつのモデルを確立すべく努力してまいり所存であります。

今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年 5 月

泰阜村長 松島貞治

2 寄付の概況

平成 21 年度は、総額 2,805,000 円、70 件の寄付の申し込みがありました。1 件当たりの平均額は、41,119 円となっています。

政策メニュー別では、「学校美術館修復事業」が 380,000 円で 27 件、「在宅福祉サービス維持向上事業」が 725,000 円で 16 件、「自然エネルギー活用・普及事業」が 110,000 円で 11 件となっています。その他、「指定なし」が 159,000 円で 16 件でした。

地域別では、村内在が 1,310,000 円で 4 件、村内を含まない県内在が 370,000 円で 10 件となっています。県外では、東京都が 575,000 円で 19 件、千葉県が 150,000 円で 2 件、愛知県が 155,000 円で 9 件、神奈川県が 90,000 円で 13 件などとなっています。

村出身者の親睦団体である首都圏やすおか会が 170,000 円で 10 件となっています。

個人・団体別では、個人が 2,495,000 円で 67 件、団体が 300,000 円で 2 件、匿名のため個人か団体か判断できかねる寄附が 10,000 円で 1 件となっています。

寄附の最高額は個人が 100 万円、団体が 20 万円でした。金額では 1 万円が 14 人と最も多くなっています。寄附の平均額は個人が 51,979 円、団体が 150,000 円となっています。

3 寄付の処分

平成17年度中に「在宅福祉サービス維持向上事業」に対する寄付額が、目標額5,000,000円に達しました。

これを受けて、18年度中に1,620,000円の処分を行い、「車いす空を飛ぶ…障害者の旅」事業を実施しました。

19年度は「生きがいと健康づくり事業」として、592,000円の処分を行い事業を実施しました。

20年度は昨年度に引き続き「生きがいと健康づくり事業」として、1,000,000円の処分を行い下記の事業を実施しました。なお、今期は実施しませんでした。

(1) 寄付の処分を行って実施した事業内容

事業名 生きがいと健康づくり事業
 目的 デイサービス利用者と介護者のリフレッシュを図る。
 実施時期 平成21年2月12日(木)～平成21年2月14日(土)
 行き先 沖縄県 那覇市・名護市
 参加者 ア 障害者 11名
 イ 随行者 1名
 ウ 看護師・介護士等 13名 合計25名
 個人負担 障害者本人・随行者は4万円の自己負担
 総事業費 1,805,575円

内訳: { 思いやり基金 1,000,000円
 社会福祉協議会予算 311,275円
 個人負担金 494,300円

(2) 寄付処分の履歴

年 度	学校美術館維持・保全事業	福祉及び健康の村づくり事業	森林整備・自然エネルギー等 環境保全事業
16年度	なし	なし	なし
17年度	〃	〃	〃
18年度	〃	1,620,000円	〃
19年度	〃	592,000円	〃
20年度	〃	1,000,000円	〃
21年度	〃	なし	〃

4 寄付の受け入れデータ

(1) 年度別

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数
学校美術館の維持・ 保全に資する事業	1,950,371	68	1,390,000	26	185,000	17	590,000	48
福祉および健康の村 づくりの推進に資す る事業	3,102,000	88	3,270,000	44	830,000	27	1,908,793	45
森林整備・自然エネ ルギーの活用など環 境保全に資する事業	1,105,000	68	445,000	16	125,632	17	1,570,000	38
指定なし	3,040,836	40	791,000	19	1,585,827	25	1,090,072	27
合計	9,198,207	264	5,896,000	105	2,726,459	86	5,158,865	158
運用益	737	-	20,865	-	37,390	-	95,587	-
基金取り崩し	-	-	-	-	1,620,000	-	592,000	-
基金残高								

	20年度		21年度		合計	
	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数
学校美術館の維持・ 保全に資する事業	315,000	27	380,000	27	2,545,000	213
福祉および健康の村 づくりの推進に資す る事業	1,950,000	24	725,000	16	6,733,793	244
森林整備・自然エネ ルギーの活用など環 境保全に資する事業	210,000	17	110,000	11	2,250,632	167
指定なし	1,620,000	15	1,590,000	16	5,056,899	142
合計	4,095,000	83	2,805,000	70	29,879,531	766
運用益	131,032	-	79,318	-	364,929	-
基金取り崩し	1,000,000	-	0	-	3,212,000	-
基金残高					27,032,460	766

	16年度			17年度			18年度			19年度		
	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数
寄附者数	9,198,207	264	170	5,896,000	105	80	2,726,459	86	64	5,158,865	158	110
うち個人	8,352,836	252	164	4,686,000	100	77	1,145,632	80	58	4,740,072	149	103
うち団体	835,371	11	5	1,200,000	4	2	268,327	3	3	408,793	8	6
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	1,312,500	3	3	10,000	1	1
村内の寄附額	1,738,207	23	18	2,401,000	12	11	288,327	3	3	1,022,072	3	3
県内の寄附額	2,090,000	49	33	1,020,000	27	20	675,632	23	19	498,000	21	15
全国の寄附額	5,360,000	191	118	2,465,000	65	48	450,000	57	39	3,628,793	133	91
うち首都圏や すおか会・中 京泰阜会	3,100,000	94	53	190,000	11	9	75,000	7	3	2,200,000	58	39
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	1,312,500	3	3	10,000	1	1

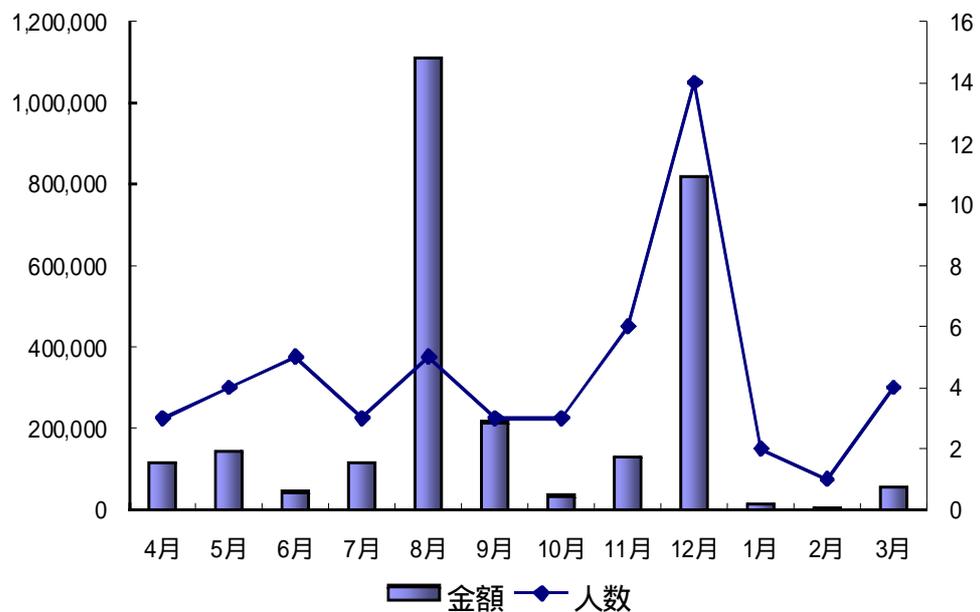
1件あたり寄附額	34,841	56,152	31,703	32,651
個人1人あたり寄附額	50,931	60,857	19,752	46,020
団体1組あたり寄附額	75,942	600,000	89,442	68,132

	20年度			21年度			対前年比		
	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数
寄附者数	4,095,000	83	58	2,805,000	70	53	68%	84%	91%
うち個人	3,285,000	77	54	2,495,000	67	50	76%	87%	93%
うち団体	800,000	5	3	300,000	2	2	38%	40%	67%
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	100%	100%	100%
村内の寄附額	700,000	2	2	1,310,000	4	4	187%	200%	200%
県内の寄附額	360,000	12	8	370,000	10	10	103%	83%	125%
全国の寄附額	3,025,000	68	47	1,115,000	55	38	37%	81%	81%
うち首都圏や すおか会・中 京泰阜会	455,000	10	8	170,000	10	6	37%	100%	75%
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	100%	100%	100%

1件あたり寄附額	49,337	40,071	81%
個人1人あたり寄附額	60,833	51,979	85%
団体1組あたり寄附額	266,667	150,000	56%

(2) 月別

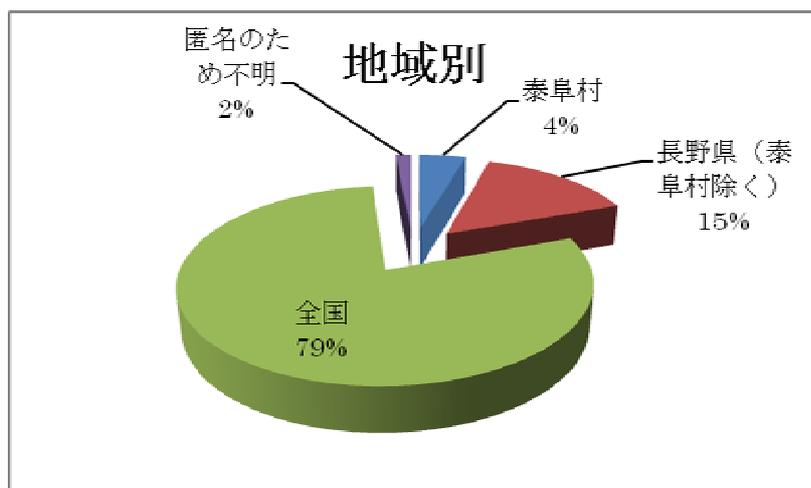
	学校美術館の維持・保全に資する事業		福祉および健康の村づくりの推進に資する事業		森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業		指定なし		寄附合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
4月	2	10,000	1	5,000	0	0	1	100,000	4	3	115,000
5月	1	5,000	0	0	0	0	3	140,000	4	4	145,000
6月	2	10,000	0	0	1	5,000	3	30,000	6	5	45,000
7月	3	110,000	1	5,000	0	0	0	0	4	3	115,000
8月	3	70,000	2	25,000	2	15,000	1	1,000,000	8	5	1,110,000
9月	1	5,000	2	210,000	0	0	0	0	3	3	215,000
10月	1	5,000	1	20,000	0	0	1	10,000	3	3	35,000
11月	3	60,000	2	40,000	0	0	1	30,000	6	6	130,000
12月	5	70,000	6	410,000	5	70,000	5	270,000	21	14	820,000
1月	1	5,000	0	0	0	0	1	10,000	2	2	15,000
2月	1	5,000	0	0	0	0	0	0	1	1	5,000
3月	4	25,000	1	10,000	3	20,000	0	0	8	4	55,000
今期計	27	380,000	16	725,000	11	110,000	16	1,590,000	70	53	2,805,000



(3) 地域別

(単位:件数=件・人数=人・金額=円)

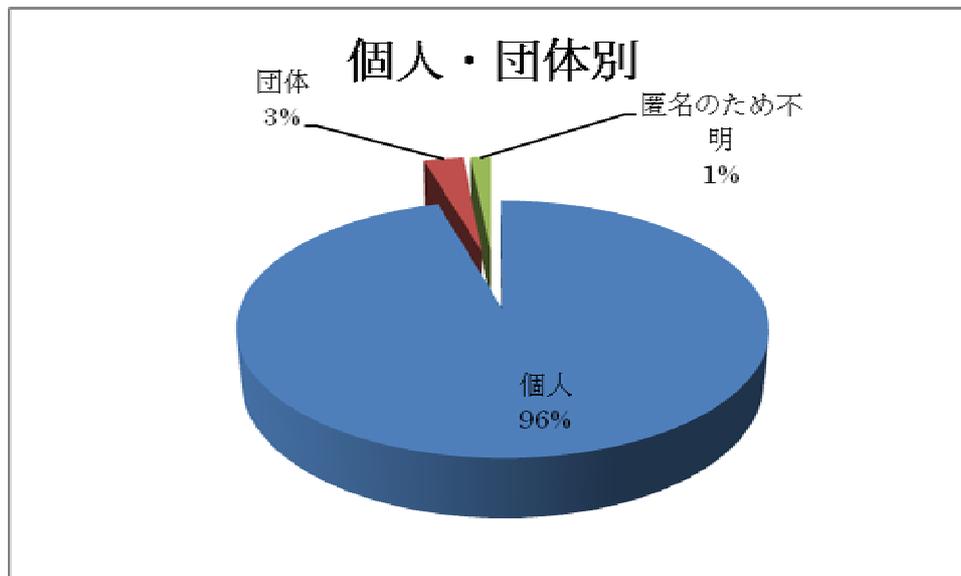
	学校美術館の維持・保全に資する事業		福祉および健康の村づくりの推進に資する事業		森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業		指定なし		寄附合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
泰阜村	0	0	2	210,000	0	0	2	1,100,000	4	4	1,310,000
長野県(泰阜村除く)	1	100,000	2	40,000	0	0	7	230,000	10	10	370,000
全国	26	280,000	12	475,000	11	110,000	6	250,000	55	38	1,115,000
東京都	6	40,000	6	375,000	4	30,000	3	130,000	19	12	575,000
神奈川県	12	60,000	1	30,000	0	0	0	0	13	13	90,000
愛知県	4	60,000	2	40,000	3	55,000	0	0	9	4	155,000
北海道	1	10,000	1	20,000	1	10,000	0	0	3	1	40,000
栃木県	1	55,000	1	5,000	1	5,000	0	0	3	2	65,000
千葉県	1	50,000	0	0	0	0	1	100,000	2	2	150,000
大阪府	0	0	1	5,000	1	5,000	0	0	2	1	10,000
滋賀県	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	1	10,000
徳島県	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	1	10,000
宮城県	1	5,000	0	0	1	5,000	0	0	2	1	10,000
匿名のため不明	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	1	10,000
今期計	27	380,000	16	725,000	11	110,000	16	1,590,000	70	53	2,805,000



(4)個人・団体別

(単位:件数=件・人数=人・金額=円)

	学校美術館の維持・保全に資する事業		福祉および健康の村づくりの推進に資する事業		森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業		指定なし		寄附合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
個人	27	380,000	15	525,000	11	110,000	14	1,480,000	67	50	2,495,000
首都圏やすおか会	4	80,000	4	70,000	2	20,000	0	0	10	6	170,000
中京泰阜会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体	0	0	1	200,000	0	0	1	100,000	2	2	300,000
匿名のため不明	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	1	10,000
今期計	27	380,000	16	725,000	11	110,000	16	1,590,000	70	53	2,805,000



(5) 寄付額別

(単位:人)

	個人	団体	匿名のため不明	計
5,000 以下	13	0	0	13
5,001 ~ 10,000	13	0	1	14
10,001 ~ 15,000	1	0	0	1
15,001 ~ 20,000	3	0	0	3
20,001 ~ 30,000	9	0	0	9
30,001 ~ 50,000	3	0	0	3
50,001 ~ 100,000	5	1	0	6
100,001 ~ 500,000	2	1	0	3
500,001 ~	1	0	0	1
合計	50	2	1	53

(6) 個人の寄付者の方々(5万円以上)

非公開1さん	1,000,000円
非公開2さん(東京都千代田区)	300,000円
秦 充弘さん(愛知県一宮市)	105,000円
非公開3さん	100,000円
T. Tさん(長野県長野市)	100,000円
M. Hさん(長野県泰阜村)	100,000円
非公開4さん	70,000円
非公開5さん	55,000円
非公開6さん	50,000円
非公開7さん	50,000円

(注) 氏名等の個人情報の掲載については、公表への同意がない方は非公開としました。

(7) 団体の寄付者の方々

日本禁煙友愛会泰阜支部	長野県下伊那郡泰阜村	200,000円
株式会社リンクス	長野県飯田市	100,000円

(8) 寄付者からのメッセージ(一部掲載)

- 村民一丸となつてがんばっているふるさを少しでも応援できたらと思っています。

両親(二人)が90才を過ぎても自宅で過ごせる環境づくりをして下さる村に応援したい気持ちで、わずかですが送金させていただきました。ヘルパーさん、ケアマネジャーさんにいつも感謝しています。

ふるさと納税をもっとPRすべきだ。

どうぞ、有効にお使いください。小額ですみません。

妻が教員で村にもお世話になり、自律の村として頑張っているのに応援したい。

5 政策メニューリスト

(1) 感性教育を大切にす村づくり 「学校美術館修復事業」

- 村の財政が厳しかった昭和初期、教員へ村財政への寄付をお願いしたところ、当時の校長は「その場しのぎの寄付でなく、こんな時代だからこそ、子供の夢や感性を育てるためにお金を生かしたい」と美術館の建設を夢見て美術品の購入を提案しました。

その後、太平洋戦争や村を襲う大冷害などにより、計画は中断しそうになりましたが、村内外多くの賛同者の熱意により、昭和29年、実に24年間の歳月を経て、念願の美術館が完成しました。

当時の美術館は老朽化したため、所蔵品は泰阜北小学校の一室に移され展示されていますが、美術館の原点である「貧しいけれども心は貪しない」という考えは、これからも大切にしていきます。

事業内容：老朽化した学校美術館の修復を行い、村民の心の拠り所とします。

寄付目標額：1,000万円

(2) 福祉・健康の村づくり 「在宅福祉サービス維持向上事業」

山村は都会に先行して高齢化社会を迎えました。そのため、泰阜村は高齢者が安心して暮らしている福祉サービスを充実させてきました。それが、住み慣れた家で一生過ごせる在宅福祉です。

その中で、高齢者が国民年金を切りつめて生活している実態を知り、収入に不安を持つ人も安心して在宅福祉サービスを受けられる仕組みをつくってきました。

介護保険法の施行に伴い、地域で高齢者を支える制度が全国に普及してきましたが、泰阜村では、さらに高齢者が安心して暮らせるように村に適した在宅福祉サービスを実施していきます。

事業内容：現在村が行っているきめ細かな在宅福祉サービスを維持し、向上します。

(3) 環境保全の村づくり 「自然エネルギー活用・普及事業」

石油などの化石燃料はエネルギー効率に優れることから広く普及しましたが、二酸化炭素による地球温暖化など、新しい問題も生じました。

山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。山村は工業製品の製造では都会におよびませんが、地球環境の浄化では都会以上の能力があります。

山村に秘められた自然エネルギーを活用して、きれいな地球環境をつくります。

事業内容：自然エネルギーを活用した発電施設を公共施設に設置します。将来的には助成制度を創設して、一般家庭への自然エネルギー活用の促進も考えています。

寄付目標額：1,000万円

申し込み方法

- 役場から送付する「寄付金申込書」で寄付金の使い道を指定し、記名押印のうえ、返送するとともに、専用振込用紙により金融機関の窓口等から送金してください。
- 寄付申込書・返信用封筒・振込用紙は役場からお送りします。
- 寄付申込を希望される方は下記までご連絡ください。なお、ホームページから申し込みができます。
(http://www.vill.yasuoka.nagano.jp/contents/special/kikin/request_form.html)

寄付金の額

- 1口5,000円を基本として、何口でも受け付けます。
- 5,000円以下の金額も受け付けます。

問い合わせ先

- ふるさと思いやり基金に関するお問い合わせは、泰阜村役場総務課村づくり振興係までお願いします。

〒 399-1895 長野県下伊那郡泰阜村 3236-1

Tel. 0260-26-2111 Fax 0260-26-2553

E-mail muradukuri@vill.yasuoka.nagano.jp

6 ふるさと思いやり基金条例

平成 16 年 6 月 23 日

条 例 第 16 号

泰阜村は、明治八年行政村として誕生以来、耕地の少ない山村で貧困と戦いながら、先人の努力で自然豊かな郷土を守ってきた。厳しい自然環境の中で醸成された村民の自主自立の精神により、これからも不断の努力を重ね個性ある山村として発展していくことを目標とする。

その実現のためにも、また、これからの新しい時代に対応し活力ある郷土を創造するためにも、村民はもとより泰阜村を愛する人々による、寄附を通じた新たな住民参加型の地方自治を構築する。

これからは寄附者も村民と協働して心のふるさと「泰阜」の自治の担い手として積極的に村づくりに参加できるよう、ここに泰阜村ふるさと思いやり基金条例を制定する。

(目的及び設置)

第 1 条 寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力ある安心のむらづくりを推進するため、泰阜村ふるさと思いやり基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、前条の目的に対し寄附された寄附金の額及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(寄附金の使途指定等)

第 3 条 寄附者は、自らの寄附金を村長が別に定める事業のうち何れに充てるかを予め指定できるものとする。

2 寄附金のうち前項の指定がないものについては、諸般の事情を勘案して、村長が前項の寄附金の使途に係る指定を行うものとする。また、必要がある場合には当該指定を変更できるものとする。

3 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他の基金の運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(管理)

第 4 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実有利な有価証券に代えることができる。

(処分)

第 5 条 基金は、第 1 条に掲げる目的のため、村長が別に定める事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(運用益金の処理)

第6条 基金から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第7条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

7 ふるさと思いやり基金条例施行規則

平成16年6月23日

規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、泰阜村ふるさと思いやり基金条例(平成16年条例第16号。以下「条例」という。)に基づき、基金の積立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ)

第2条 条例第2条に規定する寄附金(以下「寄附金」という。)の受入れは、随時行うものとする。

2 寄附金は、寄附申込書(寄附採納願)(様式第1号)または募集により受け付けるものとする。

(事業の種類)

第3条 条例第3条第1項及び第5条に規定する村長が定める事業は、次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 学校美術館の維持、保全に資する事業
- (2) 福祉及び健康のむらづくりの推進に資する事業
- (3) 森林整備、自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業

(寄附金台帳の作成)

第4条 寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳(様式第2号)を整備するものとする。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(寄 附 申 込 書)・様式第2号(ふるさと思いやり基金寄附金台帳)・・・略